

## さむかわ庭球場改修による変更点

事項	現行	改修後	改正		
			条例	規則	要綱
施設名称	寒川町営さむかわ庭球場	寒川町営さむかわテニスコート	○	○	○
運営管理	町直営。 町職員(会計年度職員)配置。	指定管理者による。	○	○	○
使用することができる者	町内在住・在勤者	だれでも。ただし、利用抽選参加は町内在住・在勤者のみ可能	○	○	○
定休場日	①毎週月曜日 ②1/1～1/3及び12/29～12/31	①毎月第4月曜日 ②1/1～1/3及び12/29～12/31		○	
開場時間	2月～10月 9:00～17:00 11月～1月 10:00～16:00	通年 9:00～21:00		○	
使用	使用	利用	○		
使用の許可	使用の許可	利用の承認	○		
使用料	使用料	利用料金	○		
使用者	使用者	利用者		○	
コート使用(利用)料	1,200円/2時間/1面	1,500円/2時間/1面 (町外者2,300円) この金額の範囲内において指定管理者が町長の承認を得て定める	○		
使用時間の区分	2月～10月 ① 9:00～11:00 ②11:00～13:00 ③13:00～15:00 ④15:00～17:00 11月～1月 ①10:00～12:00 ②12:00～14:00 ③14:00～16:00	通年 ① 9:00～11:00 ②11:00～13:00 ③13:00～15:00 ④15:00～17:00 ⑤17:00～19:00 ⑥19:00～21:00		○	
照明利用料	なし	300円/1時間/1面 この金額の範囲内において指定管理者が町長の承認を得て定める	○		

## さむかわ庭球場改修による変更点

事項	現行	改修後	改正		
			条例	規則	要綱
照明利用基準時間	なし	3月～5月 17:00～21:00 6月～8月 18:00～21:00 9月～10月 17:00～21:00 11月～2月 16:00～21:00		○	
使用(利用)料減免	町スポーツ協会主催の大会は免除	町スポーツ協会又は同協会に属する種目別協会が主催する全町民が参加しうる大会及び事業は免除	○	○	
使用(利用)料納付期日	使用日の5日前	指定管理者が定める。		○	○
使用(利用)取消期日	使用日の5日前	指定管理者が定める。		○	○
使用(利用)料還付	利用者の責めによらない理由で使用不能となったとき。 使用日5日前までに使用取消しをしたとき。 町長が特別の理由があると認めるとき。	利用者の責めに帰さない理由により利用することができなくなったとき。 指定管理者が指定する期日までに利用変更又は取消しをしたとき。 指定管理者が特に必要と認め、これを町長が承認したとき。	○	○	○

## さむかわ庭球場改修による運営等の変更点（その他）

事項	現行	改修後
管理棟	あり	なし（町営プール施設兼用）
コート面数	5面	4面
開場日 (令和5年度換算)	309日	348日
利用コマ数 (令和5年度換算)	5,810	8,352
コート面	ソフトラバー	砂入り人工芝

## さむかわ庭球場改修による変更点

事項	現行	改修後	改正		
			条例	規則	要綱
夜間照明設備	あり。使用不可	あり。LED化			